

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	県民生活部食品安全・消費生活課
施策名	(3) 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現	課(室)長名	峰松 美津子
事業群名	③ 食品の安全性に関する理解促進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>県民、食品関連事業者及び行政が食品の安全性についての情報を共有し、共通理解を図るリスクコミュニケーション※を推進し、県民の食品に対する信頼確保に努めます。</p> <p>※リスクコミュニケーション:食品にあるリスクについて、消費者、食品関連事業者、行政等の関係者間で情報・意見を交換し、その過程で相互理解を深め信頼を構築する活動。</p>						<p>(取組項目)</p> <p>i) 食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施 ii) ホームページやFacebookなどを活用した食に関する情報提供の充実 iii) 食品110番による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進</p>			
事業群	指標	基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>安心が実感できる食生活のためには、食品の安全が確保されているだけでなく、安全性に対する信頼が前提条件となるものである。意見交換会等を開催し、より多くの県民に食品の安全性に関する正しい情報を提供するとともに共通理解を図ることが、信頼の確保につながることから、意見交換会等の出席者数を目標としている。平成30年度は、平成29年度に育成した「食品の安全・安心サポーター」が企画した地域リスクコミュニケーションの開催や、県政出前講座への依頼が多かったことから、目標を大きく上回った。</p>
	食品の安全性に関する意見交換会等の出席者数	目標値①	/	680人	710人	740人	770人	800人 (R2)	
	実績値②	672人 (H23-26年度平均)	475人	974人	991人	/	/	進捗状況	
		②/①(達成率)	69%	137%	133%	/	/	順調	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 (平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容))	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			平成30年度事業の成果等	中核事業		
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標			H29実績	達成率
1	取組項目 i ii	食品の安全・安心確保事業費	(H30 終了) H28-30	3,970	3,633	19,632	食品関連事業者及び消費者	長崎県食品の安全・安心推進計画に基づき、各種リスクコミュニケーションを開催し、食品の安全確保、信頼確保の取組を推進するとともに、事業の進捗管理を実施した。	活動指標	食品の安全・安心に関する意見交換会等の開催回数(回)	17	20	117%	●事業の成果 ・意見交換会等の開催回数、出席者数とも目標を上回った。意見交換会等の開催により、県民に対して食品の安全性に関する正しい情報提供や食品の安全性についての理解共有に寄与することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・成果指標達成はできなかったが、前回よりも改善が見られたことから、意見交換会等の地道な活動により「食品の安全」について安心してしている人の割合を増やすことができたと思われる。	○
		食品安全・消費生活課		2,741	2,741	19,452			成果指標	長崎県における「食品の安全」について、安心してしている人の割合(%)	75	59.7	79%		
2		食品の安全・安心推進事業費	(R元 新規) R元-3	/	/	/	食品関連事業者及び消費者	長崎県食品の安全・安心推進計画をより着実に実行するため、各種リスクコミュニケーションの対象者に学校教育関係者や市町職員、将来食品に関する指導的立場となる大学生を加えることで、子どもや住民等への教育又は質問等に適切に対応できるよう、知識と情報を提供し、情報の拡散を図る。	活動指標	学校教育関係者、市町職員、大学生を対象とした食品安全安心講座の開催回数(回)	3	/	/	-	○
		食品安全・消費生活課		3,848	3,848	19,454			成果指標	長崎県における「食品の安全」について、安心してしている人の割合(%)	75	/	/		

3	取組項目 iii	食品の安全・安心対策強化事業費	H25-	3,025	393	8,529	食品関連事業者	食品表示法に基づき、県内全域の小売店舗等で生鮮食品、加工食品の食品表示について調査及び指導を実施した。	活動指標	食品表示巡回調査店舗数(回)	280	280	100%	●事業の成果 ・小売店舗等に対する調査・指導により、事業者への食品表示の周知及び不適正表示の修正が図られる等、適正表示の推進に寄与した。
				3,054	256	8,450					280	283	101%	
				2,927	217	8,451					280			
											100	100	100%	
	食品安全・消費生活課				100	100			100%					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施

「食品の安全・安心サポーター制度」による地域リスクコミュニケーションや、県民の関心の高い食中毒に関するフォーラム等を積極的に開催した結果、活動指標である食品の安全・安心に関する意見交換会等の開催回数は目標を上回ることができたが、成果指標である「食品の安全」について安心してしている人の割合は目標値を達成することができなかった。しかしながら、事業群の指標である食品の安全性に関する意見交換会等の出席者数については目標値を上回ることができた。
 成果指標を達成できなかった要因のひとつとして、社会環境やライフスタイルの変化に伴い、食に対する価値観も多様化する中、氾濫する情報が消費者の混乱を招いていることが考えられる。
 「食品の安全」について安心してしている人の割合を増加させるため、リスクコミュニケーション等の事業をより効果的に推進し、食品の安全に関する正しい知識を幅広い年代層に普及啓発していく必要がある。

ii) ホームページやFacebookなどを活用した食に関する情報提供の充実

平成30年度のホームページへのアクセス件数は17,912件であり、目標の20,000件を下回った。
 アクセス件数が伸びなかった原因としては、国内で食品の安全・安心を大きく揺るがすような事件・事故の発生がなかったことがひとつの要因と思われるが、今後も、より多くの県民に対して情報発信を行っていく必要があることから、ホームページの内容をさらに充実させ、食品の安全・安心に関する情報を正確にわかりやすく伝える工夫を行いながら、アクセス件数の増加に努める必要がある。

iii) 食品110番による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進

平成27年4月の食品表示法の施行に伴い、これまで複数の法律(食品衛生法、JAS法、健康増進法)に定められた食品の表示に係る規定が食品表示法に一元化されている。また、平成29年9月には新たな原料原産地に関する表示制度が施行されている。
 この法律に基づき、食品関連事業者は令和2年3月末までに新しい食品表示基準に移行しなければならず、さらに令和4年3月末までに新たな原料原産地制度にも対応しなければならないことから、食品関連事業者からの食品表示相談が増加しており、今後もさらに相談の増加が見込まれる。
 食品関連事業者が期限までに新基準による適切な食品表示に切り替えができるよう、食品関連事業者からの相談に対して適切に対応するとともに、県内各地において新基準による食品表示に係る説明会を実施する。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
2	取組項目 ii	食品安全・安心推進事業費	R元新規	—	本事業は令和元年度からの新規事業であるが、これまで実施していた各種リスクコミュニケーションをさらに推進するため、大学生を対象とした講習会については、対象とする大学の数をさらに増やしながら、令和2年度も継続して実施する。	改善
3	取組項目 iii	食品の安全・安心対策強化事業費	—	②	食品表示法の施行に伴う経過措置期間終了後も、食品関連事業者は令和4年3月末までに新たな原料原産地表示制度に対応した表示に変更する必要があることから、食品関連事業者からの相談に対して適切に対応するとともに、食品業界団体等からの食品表示に係る説明会の依頼に対応するなど、適正表示の推進を令和2年度も継続して実施する。	現状維持

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点